

# 令和5年度農作業標準賃金表

若桜町農業委員会

区 分	方 法	基 準	金 額 (税込み)	摘 要	
一 般 労 務	1日	8時間	6,900円 ～7,800円	作業内容により決めてください	
耕 う ん	請負	10a当り	8,360円	1窪10a以上の田	2番すきは 60%
			9,130円	1窪10a未満の田	
代 か き	請負	10a当り	7,700円	1窪10a以上の田	
			8,800円	1窪10a未満の田	
育 苗		1箱	660円	運搬別	
機 械 田 植	請負	10a当り	8,360円	1窪10a以上の田	
			9,460円	1窪10a未満の田	
バ イ ン ダ ー	請負	10a当り	8,100円	1窪10a以上の田	紐付き・倒伏や 湿田は増額
			9,500円	1窪10a未満の田	
コ ン バ イ ン	請負	10a当り	17,600円	1窪10a以上の田	倒伏や湿田の 場合は増額
			20,460円	1窪10a未満の田	
脱 穀	請負	10a当り	9,100円	機械1人に付き	
乾 燥	請負	60kg当り (乾燥後)	1,000円	水分含有料(刈取時) 20%～24%を基準とする	
		10a当り	10,280円		
畦 草 刈 り	請負	1時間当り	1,700円	機械・燃料代含む	
畦 塗 り	請負	m当り	88円		

※ 本年より、町内の受託作業を行う担い手農業者の価格を基に、その他の一般的な作業とあわせて標準額として示しています。これはあくまでも目安ですので、実際の金額については、当事者間の話し合いにより決めてください。

※ 農作業事故ゼロに向け、日頃から安全第一、無理のない農作業に心がけましょう。

**【問い合わせ先】**  
 若桜町農業委員会事務局  
 電話:0858-82-2236  
 IP電話:982-2236